２０１２年度事業報告

Ⅰ．はじめに

「わたしたちの広島女学院」は「神と共に働く者」「隣人愛」を建学の精神として、126 年を歩ませていただき、ここに 127 年を迎えさせていただきます。神のお導きに感謝し「わたしたちの広島女学院」の思い、願いを共有してくださる多くの協力者に心から感謝してご報告します。

各校部は、各々事業計画に沿って真摯に熱心に 2012 年度も運営いたしました。理事会は改正私立学校法の趣旨に則り、理事長を総理とするガバナンスの一端に常任理事会を２０年ぶりに再設置して、山積する諸課題を慎重に検討いただいて、理事会、評議員会に上げていただくことで、法人力は果断に増強することができました。

残念なことは、大学において教育研究機関としてあってはならぬ研究論文に対する不正行為が明らかになり、本学院の教育研究機関としての信用を貶め、学生、保護者ほか学院関係者に多大のご心配ご迷惑をおかけしたことであります。ここに改めて、責任者として深くお詫びを申し上げるとともに、大学における研究者としての倫理向上など再発防止に努める所存であります。

大学は、再生より復興を掲げて、開学の基幹にあるリベラルアーツを標榜し、改組改革して 20１2 年度を迎えました。認可の一部に遅れがあったことで広報活動が遅れたこともあって、52 名の入学定員未充足による初年度でありました。危機感とともに期待感も強くもって完成年度に向かうことになりました。危機感への対応として、経費節減を徹底し、予算統制を強めたこと、期待面としては、10 月定期評議員会で披露された新設国際教養学科 1 年生などによる海外フィールドワークのプレゼンテーションに、新鮮な活力とともに今後に大きな期待を評議員にも感じていただけたことです。

また、既設の管理栄養学科、幼児教育心理学科等の就職状況、国家試験合格率は今後を明るく照らしてゆく確信を強めています。障がい学生学習支援に国庫補助金交付があり、新たな展開が始まりました。

中学高等学校にあっては、中学校は入学状況、高等学校は進学状況に関心が高く、入学者は定員（220 名）を上回る 226 名を迎え、進学先には東大、京大、阪大、早稲田、慶応、関学等国公私立有名難関大学が並びその実績が高く評価されました。これらは教職員の日々の実に細やかで熱心な指導と生徒の地道な努力の成果であることを報告に加えます。

さらに教育環境への常日頃の配慮と整備、新築 3 年目の高校校舎、今春卒業生の満足感は大きな財産となりました。文化部、運動部の活躍など指導する教員の熱意と誠意の賜物であります。また、平和、他校への碑めぐり案内・交流など生き生きとした生徒の実践など、加えることに事欠きません。定員確保は経営安定にも資すること大で、10 年後を目途に体育館建て替え資金積立を始めました。

幼稚園は、2012 年度再開園 50 周年を記念しての記念式典、記念誌の刊行、保護者と一体となった温かい祝賀会など高い評価を得ることのできた周年行事に相応しい一年でした。

募集環境は年々厳しさを増す中で、日常的な地域との密着、保育成果の定評によるところは 2012 年度もしっかり表われました。小さいものですが、工作場にもなる収納スペースも整えるなど物心両面に亘る小さな配慮が保護者と一体となる運営の実を挙げ、大きな評価をいただきました。なお、1998 年 10 月に発生した年中組園児人身事故（左手拇指損傷）は、幼稚園挙げての親身の対応の結果 3 月 31 日をもって和解成立いたしまし

た。女学院らしい対応に終始と感謝のうちに終結したことに女学院らしさを覚えご報告に加えます。

2012 年度決算は、定期評議員会の意見を求めたのち理事会の認定を得て資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表とともに公表いたしますが、当初予算より好転する見込みです。2009 年度共通理解事項とした３点評価は下記の如くで、資金収支以外はマイナス、３期続けた帰属収支プラスは４期続きませんでした。このことに強い危機感を禁じ得ません。早急対応は喫緊の課題であります。

① 資金収入　＞　資金支出　　（２１０，３４４千円）（予算比９７，３３８千円増）
② 帰属収入　＜　消費支出　　（△２３，６５５千円）（予算比３１，５１５千円減）
③ 消費収入　＜　消費支出　　（△４２１，４２０千円）（予算比５２，２７８千円減）

２００７年度以来続けてきた全学院研修会は２０１２年度も開催し、“女学院ファミリー・絆”の再確認と本学院の現状と対策について、パネルディスカッションにより問いかけました。事由の定かでない欠席、アンケートの回答率の低さとその内容の意味することを重く受け止め、女学院教職員として一体感をもって今後の難局に当たらなければなりません。

学士院賞受賞の佐藤恒雄教授（文博）、幼稚園に大きな足跡を残した菊野秀樹理事・園長をはじめ 14 名の方々が退職されました。本学院へのご献身に対して深甚なる謝意を表する次第であります。

（理事長・院長　黒瀬　真一郎）

Ⅱ．法人の概要

(1)法人の事業目的（建学の精神）

寄附行為第３条において、「本法人は教育基本法及び学校教育法に従い基督教主義に基づいて私立学校を設置経営することを目的とする。」と定め、大学院、大学、高等学校、中学校及び幼稚園を設置し、女子の中等・高等教育及び幼児の教育を担い、広く社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

(2)学校法人の沿革

法人設立年月日　1951 年 3 月 5 日

(3)設置経営する学校・学部・学科等

			学校設置年月日
広島女学院大学			1949 年 2 月 12 日
大　学　院	言語文化研究科		
	人間生活学研究科		
国際教養学部	国際教養学科	文　学　部	日本語日本文学科
			英米言語文化学科
			幼児教育心理学科
人間生活学部	生活デザイン・建築学科	生活科学部	生活デザイン・情報学科
	管理栄養学科		管理栄養学科
	幼児教育心理学科		
広島女学院高等学校　全日制課程　普通科			1948 年 5 月 3 日
広島女学院中等学校			1947 年 4 月 1 日
広島女学院ゲーンス幼稚園			1962 年 3 月 14 日

(4)2013 年度学生・生徒・園児在籍数　　2013.5.1 現在

校部科	学年	1	2	3	4	小計	計
言語文化研究科 博士後期課程	日本言語文化専攻	3	1	1		5	6
	英米言語文化専攻	0	0	1		1	
言語文化研究科 博士前期課程	日本言語文化専攻	3	1			4	4
	英米言語文化専攻	0	0			0	
人間生活学研究科 修士課程	生活文化学専攻	3				3	5
	生活科学専攻		2			2	
大学国際教養学部	国際教養学科（GSE）	141	184			325	325
大学人間生活学部	生活デザイン・建築学科	72	70			142	142
	管理栄養学科	80	76（1）			156（1）	156（1）
	幼児教育心理学科	96	84			180	180
大学文学部	日本語日本文学科			76（1）	73(2)〔5〕	149（3）〔5〕	488（4）〔12〕注
	英米言語文化学科			77	70（1）〔7〕	147（1）〔7〕	
	幼児教育心理学科			96（1）	96	192（1）	
大学生活科学部	生活デザイン・情報学科			137（1）	138(1)〔7〕	275(2)〔7〕	417(2)〔9〕
	管理栄養学科			75	67〔2〕	142〔2〕	
高等学校		220	222	209			651
中学校		226	233	237			696
幼稚園		３年保育 69	２年保育 79	１年保育 58			206
計		913	952(1)	967(3)	444(4)〔21〕		3,276(8)〔21〕

注（ ）内は内数で休学者数を表す。〔 〕内は内数で進級留学生数を表す。

○　定員充足の状況　　2013.5.1 現在　　（単位：人）

	入学定員	収容定員	現員数	備考
言語文化研究科 博士後期課程	6	18	6	△12
言語文化研究科 博士前課程	12	24	4	△20
人間生活学研究科 修士課程	12	24	5	△19
大学院計	30	66	15	△51

大学国際教養学部 国際教養学科（GSE）	240	480	325	
大学人間生活学部 生活デザイン・建築学科	70	140	142	
大学人間生活部 管理栄養学科	70	140	156（1）	
大学人間生活学部 幼児教育心理学科	90	180	180	
大学文学部 日本語日本文学科	70	140	149	
大学文学部 英米言語文化学科	100	200	147	
大学文学部 幼児教育心理学科	90	180	192	
大学生活科学部 生活デザイン・情報学科	140	280	275	
大学生活科学部 管理栄養学科	70	140	142	
大学計	470	1,880	1,708	△172
高等学校	220	660	651	△ 9
中学校	225	675	696	＋21
幼稚園		200	206	＋ 6
計		3,481	3,276	△205

(5)役員の概要(2012 年度)

理事長　黒瀬真一郎　　財務理事　　畠山重信

１号理事（職責上）*黒瀬真一郎（院長）*長尾ひろみ（学長）三浦芳助（副学長）

*星野晴夫（中高校長）　*菊野秀樹（幼稚園園長）

*下坊和幸（法人・大学事務局長）

２号理事（評議員会推薦）真名志輝雄　*今中　亘　*林　春樹　古屋由利子　立野泰博

３号理事（日本基督教団教師　卒業生　学識経験者）西嶋佳弘　岩崎裕香　*藤本黎時

松尾信孝　尾崎八郎　畠山重信

４号理事（理事長推薦）*福田　督

（注）常任理事は 9 名。氏名の前に　＊　を付している。

監　事　　友田民義　　原野　昇（常任監事）

(6)評議員の概要（2012 年度）

議長　今石牧子

１号評議員（法人教職員）

金田文雄　篠原　收　石井三恵　坂井堅太郎（以上大学教員）

森永裕子　畑野喜信　松重正清（以上中高教諭）高田憲治（幼稚園教諭）

佐藤木綿子　石田直子（以上事務職員）

２号評議員（卒業生　同窓会推薦）塩冶みはる　児玉君江　古屋由利子　金信美幸　野村久子　大矢みどり

内山豊子　古屋ルリ

３号評議員（在学生の父母）丸茂裕樹　徳丸千夏　楠　誠　立野泰博

４号評議員（日本基督教団教師）荒川純太郎　柴田もゆる　武田真治

５号評議員（学識経験者）真名志輝雄　今石牧子　塩田克昭　石崎信三　辻　学

東松道雄　林　春樹　今中　亘　大国和江　田中保昭　水野耕介　茂里一紘

（7）教職員の状況　2013.5.1 現在

所属			大学院			大学			中高			幼稚園	法人	計
種別		性別	言語	人間	計	国際	人間	計	中学	高校	計			
教員	専任 学長・校長含む	男	0	0	0	18	10	28	12	17	29	1	0	58
		女	0	0	0	9	14	23	18	14	32	7	0	62
		計	0	0	0	27	24	51	30	31	61	8	0	120
	特別任用・任期付・常勤講師・常勤嘱託・特別専任研究員	男	0	0	0	4	4	8	1	1	2	0	0	10
		女	0	0	0	6	4	10	2	2	4	2	0	16
		計	0	0	0	10	8	18	3	3	6	2	0	26
	非常勤教員 業務委託(9)含まず	男	4	4	8	65	48	113	0	4	4	0	0	125
		女	0	0	0	38	26	64	10	17	27	0	0	91
		計	4	4	8	103	74	177	10	21	31	0	0	216
	計	男	4	4	8	87	62	149	13	22	35	1	0	193
		女	0	0	0	53	44	97	30	33	63	9	0	169
		計	4	4	8	140	106	246	43	55	98	10	0	362
職員	専任 院長含む	男	0	0	0	7	5	12	1	1	2	0	3	17
		女	0	0	0	12	12	24	1	2	3	0	3	30
		計	0	0	0	19	17	36	2	3	5	0	6	47
	特別任用	男	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	4
		女	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	3
		計	0	0	0	2	2	4	0	0	0	0	3	7
	常勤嘱託 大学院事務特別嘱託(2)含む	男	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	3
		女	0	2	2	9	11	20	1	0	1	0	2	25
		計	0	2	2	10	13	23	1	0	1	0	2	28
	常勤特約（再雇用）	男	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	0	4

		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	0	4
	計	男	0	0	0	11	9	20	1	1	2	0	6	28
		女	0	2	2	23	24	47	2	2	4	0	5	58
		計	0	2	2	34	33	67	3	3	6	0	11	86

注 1)「専任教員」「特別任用・任期付教員」の「大学　国際」には、ASC 所属の人数を含む。

注 2)「専任教員」「特別任用・任期付教員」以外の「大学　国際」には、文学部所属の人数を含む。

注 3)「専任教員」「特別任用・任期付教員」以外の「大学　人間」には、生活科学部所属の人数を含む。

(8) 校地・施設の状況（2013 年 4 月 1 日現在）

・校地は 230,939.85 ㎡保有している。

牛田校地　大学　202,472.33 ㎡　　幼稚園　3,328.25 ㎡

上幟町校地　高中校 23,373 ㎡　　法 人　1,198.01 ㎡(旧中高寄宿舎跡地)

その他　法人 568.26 ㎡（上幟町住宅 44.26 ㎡）（上深川-熊田氏寄贈分 524 ㎡）

・上幟町法人用地としている 1,198.01 ㎡は 2013 年 2 月末まで流川幼稚園舎用地として一時貸付していたが返還され、恒久的利用計画決定までの 3 年（2015 年度末まで）を期限に駐車場として一時貸付を行うこととした。

・校舎は 2013 年 4 月 1 日現在法人全体として 61,795.83 ㎡保有している。

校部別内訳は次のとおりである。

大学校舎 39,491.48 ㎡　　高中校舎　18,989.14 ㎡

幼稚園舎　1,560.66 ㎡　　法 人　808.72 ㎡

（9）法人の組織図

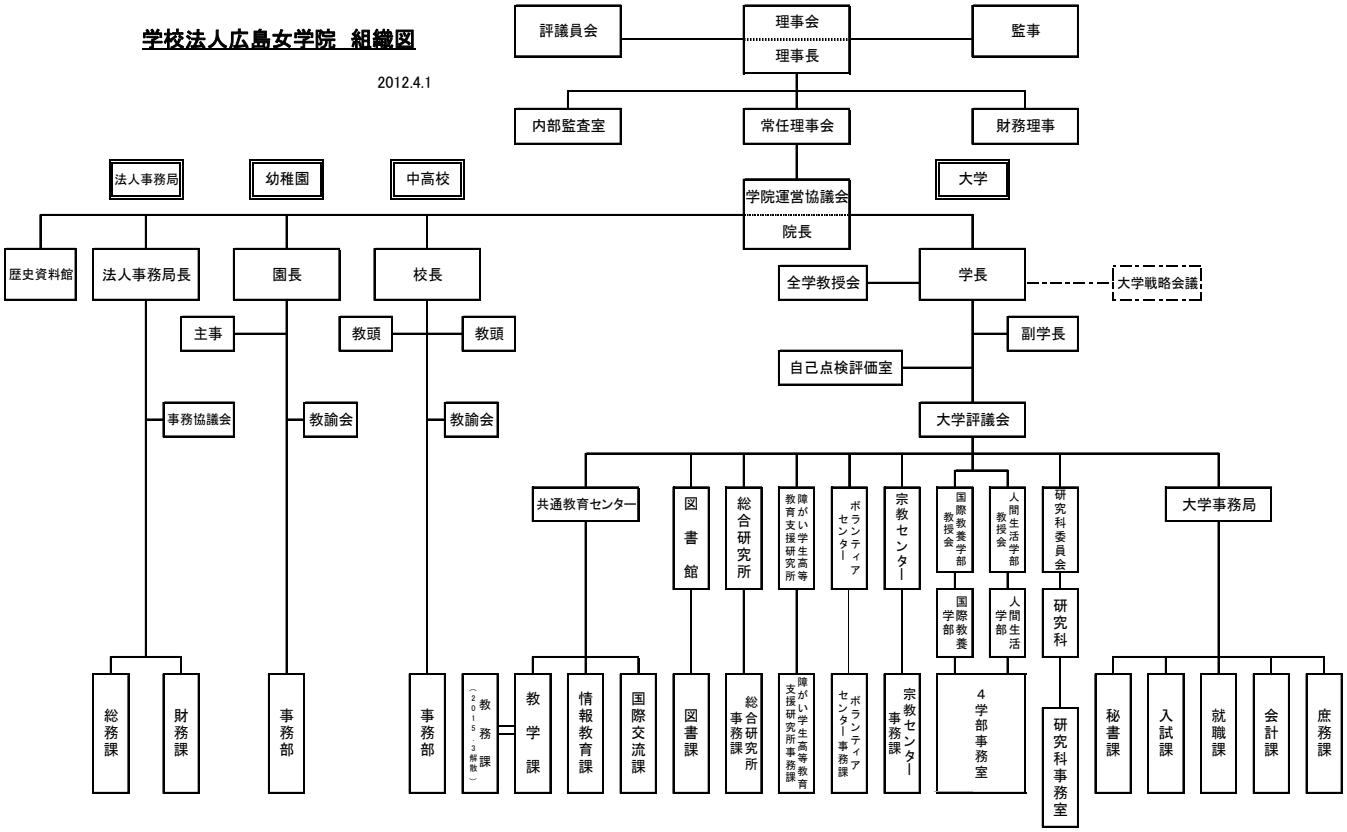

Ⅲ．法人の事業の概要

１．教育理念と目標

創立 130 周年(2016 年)を次の節目として、建学の精神に根ざして教育研究活動を進め、キリスト教に基づく全人格的教育活動を継続する。教育理念と目標は変わりなく、激しい環境変化に対応し、社会のニーズに応えることができる学院を目指して各校部は教育活動を推進した。

２．創立 130 周年事業（2016 年）に向けての取組み開始

本学院は、2016 年に創立 130 周年を迎える。第 120 回理事会において第 1 次中期事業計画（2013 年度から 2017 年度まで）が承認された。

・130 周年記念事業計画は 2012 年度に策定できなかったが、2013 年 10 月 1 日創立記念日に事業計画策定委員会を設置し、その委員会において計画を策定することとした。

・歴史資料館は 2012 年度から嘱託職員の勤務を週 5 日とし、資料保存目録の電子化や開館日でない日の案内業務実施などに取り組んだ。既存カード目録の電子化はほぼ完了した。

2013 年度から開館日を週 3 日から週 5 日に変更し館長が弾力的に開館・閉館できるようにした。2013 年度から利用者増を図る。

・10 月 27 日全学院研修会を開催。総括的課題（絆、一体感、女学院ファミリー）を確認し、本学院について誇れるもの、補うべきものなど実態を検証、努力目標を探った。
出席率：教職員 227 名中出席者 138 名、60.8%、アンケート回収率：85/227=37.4%

基調講演
　演題「学校教職員にとって建学精神とはー啓明学院における実践を振り返って」
　講師　尾崎八郎先生　啓明学院理事長・院長　本法人理事
パネルディスカッション
　テーマ：「今　広島女学院に必要なことーこれから広島女学院の歩むべき方向」
　コーディネーター：今中亘理事・評議員
　パネリスト：
　大矢みどり評議員（同窓生）、辻　学評議員（学識経験者）、立野泰博理事・評議員（牧師・父母）、
　坂井堅太郎評議員（大学教員）、星野晴夫校長（中高教員）、佐藤木綿子評議員（事務職員）
　それぞれの立場から建設的な意見を陳べた。またコーディネーターから出席率、アンケート回収率の低さについて指摘があり、今後の研修会の教職員参加姿勢について課題を残した。

３．将来へ向けての健全な財政基盤の確立
・厳しさを増す私学を取り巻く環境変化に対処すべく、学納金の安定的な確保と、補助金や寄付金の確保、高コスト体質の見直しによって、健全な財政基盤を確立すべく毎月財務検討会、経営検討会において財政基盤の確立のための諸方策について検討した。
・財政運営について
資金収支では次年度繰越支払資金は 1,038 百万円となり前年度 828 百万円から 210 百万円増額した。しかし、経費節減努力にもかかわらず帰属収支については△23 百万円となり 3 期続いた財政基本方針の帰属収入で消費支出を賄う財政運営が途切れることとなった。2012 年度 2013 年度と 2 年続く大学入学定員の未充足による財政面への影響も喫緊の課題としてあり、大学との連携を密にした財政基盤の安定化へ向けて一段の努力が必要である。
・第 1 次中期財政計画の策定
　第 120 回理事会において中期財政計画を含む第 1 次中期事業計画（2013 年度から 2017 年度まで）が承認された。

４．経営責任・運営体制の整備
　理事会を法人の最高意思決定機関と位置づけ、ガバナンスの強化のため、常任理事会の設置、管理者権限の明確化、事務組織改編、権限委譲などを 2012 年度から実施した。
　理事会委員会に代わる常任理事会設置により理事会運営の効率化を図った。常任理事会が 4 月に発足し、2012 年度は 11 回開催、教学、経営、労務などに関わる重要課題の審議、理事会審議事項の立案等を行った。緊急課題への対応について審議の深化・迅速化に努めた。理事会は定例 6 回、臨時を 1 回、評議員会は 3 回開

催した。

学校法人を代表する理事長の職務・経営責任を明確にするとともに、院長の建学の精神に基づく学院における職務・教学統轄責任を明確にし、法人事務局がその機能を十全に果たすために 1980 年以来統合してきた法人事務局と大学事務局とを 2012 年度から分離、理事会、理事長、院長を支える法人事務局の業務の再構築を目指した。事務局分離に伴う事務処理に支障をきたさないよう事務の定着化を図った。

稟議・決裁規程の運用により権限と責任の配分を図るとともに事務の効率的かつ効果的な執行を図った。2012年度から稟議規程及び決裁規程が施行され稟議の励行、決裁権者の権限と責任による効率的な事務執行を進めた。また一方十分な検討のうえ稟議がなされているか、決裁区分など運用上の不備はないかなど点検しつつ事務処理に当たっている。

・稟議件数 2011 年度 341 件、2012 年度 407 件、19.4%増。

・4 月から理事長直属の内部監査室が発足、5 月理事会で内部監査計画を承認、9 月上旬まで予備調査を続け、9 月下旬から内部監査を本格的に開始した。9 月下旬から 1 月下旬まで、各校部計 7 部署を監査し、2 月中旬に監査結果を理事長名で各管理者宛に通知し、改善方申し入れた。

・三様監査の一環として、3 月下旬に監事と内部監査室とで連絡調整を行った。

2012 度から実施した経営責任・運営体制の概要
・理事会を法人の最高意思決定機関として位置づけ、組織図（８ページ参照）を整備。
・理事会のもとに学校法人としての意思決定がより機動的に行えるようにするとともに理事会審議の的確かつ効率化を図るため常任理事会を設置した。 ・毎月常任理事会開催、理事会は原則 2 カ月に 1 回、年 6 回、　評議員会年 3 回
・教職員の人事の専決権限、経理の総括責任者としての院長への権限委任を廃止し、教学統括者の院長から経営を担当する理事会、理事長が行う体制に改めた。 ・院長は、従来通り教学の統括者として建学精神に基づく各校部の教育を統括する。
・決裁規程、稟議規程の制定 理事長の決裁権限の一部を校部管理者、部局長、課長などに付与し、権限に応じた業務の執行責任を明確にし、業務執行の効率化を図る。 起案稟議により組織の意思決定を円滑に行うため基本事項を定める。
・監事の常任化（2011.4 月から１名の監事を常任化実施済） ・理事長直属の内部監査室を設置。常勤の職員を置いて内部監査を実施する。

５．人事管理について

月 45 時間、年間 360 時間を限度とする 36 協定を締結、2012 年 2 月 1 日広島中央労働基準監督署に届け出た。同日各校部の長に職員の健康管理と業務執行の管理に一層留意すべきことを通知するとともに全職員にその旨周知した。しかし 2012 年度も一部の課において月 45 時間、年間 360 時間を超える事態が起き、労働組合は 36 協定の自動更新を拒否、2013 年度は当面 6 月までの 3 ヶ月間の暫定協定として 36 協定を締結した。

国の人事院制度等見直し、高齢期の多様な働き方などの課題に対応するため、定年延長、選択定年制度の検討、人勧準拠による給与決定方式の見直し、職員研修制度の検討など本学院にふさわしい人事給与制度の在り方を検討することとし 2013 年 3 月人事・給与制度研究会を発足させた。職員 9 名の構成で 2 年間学院のあるべき人事給与制度を研究することとした。テーマに応じ中期計画に定めたロードマップに従って提案ができるよう研究検討を開始した。

６．業務の効率化・合理化 など不断の業務改革の推進

・事務処理の標準化や業務手順書の作成、外部委託の検討は進んでいない。

・2012 年度に牛田山荘の管理委託契約の内容を見直し、2013 年度からの契約について経費の節減を図った。

７．上幟町旧寄宿舎跡地の活用について

・上幟町法人用地としている1,198.01㎡は2013年2月末まで流川幼稚園舎用地として一時貸付けしていたが返還され、恒久的利用計画決定までの3年（2015年度末まで）を期限に駐車場用地として一時貸付けを行うこととした。（再掲）

Ⅳ．大　学

広島女学院大学は、建学の精神である「Cum Deo Laboramus」（我らは神と共に働くものなり）を大切に思い、また「自分を愛するように、隣人も愛せよ」というキリストの教えを具現化すべく、高等教育における全人的人間教育を目標としている。

１．学生募集

［目標］

・学生確保

全学改組に関しては、改組案構築、文部科学省申請、認可、広報、入試、教育など、「種まきを終え、芽が出てきたことは見えたが、花をつけて実を収穫する」までの時間をできるだけ迅速に行うことを目標としてきた。２０１３年度学生募集に関しては、２０１２年度の国際教養学科、幼児教育心理学科の合計 50 名の定員未充足の結果を踏まえ、2013 年度は 1.0 倍の 470 名を確保することを数的目標とした。

［現状］

・対策の遅れ

対策を練り努力したが、新しいカリキュラム対応、新しい評価システムの導入、文部科学省の示した学修時間の確保（一単位当たり 45 時間の学修時間を保証する）、非常勤講師も含む全教員の統一シラバスフォームの確立、それぞれの科目の教育目標（ベンチマーク）共有に、また、新学部と旧学部の科目的交差、教員の移動、学生指導など、かなりの時間をさかれと、募集活動の見直しと実行に教職員が一丸となって向くことができなかった。

・広報の遅れ

2013 年度の大学案内の発行が 5 月末になり、オープンセミナー、オープンキャンパスの案内用のチラシの立案、印刷がぎりぎりとなり、オープンキャンパスやオープンセミナーの参加者への媒体でのアプローチが、高校の三者懇談までに出来上がらなかったという状況であった。

・センター入試傾向

昨年は、公立私立高校などの中堅校では、1 月のセンター試験まで全員勉強を継続させ、国公立を受験させる受験指導体制が強くなったため、8 月に決まるオープンセミナー及び 11 月の推薦入学の受験生が極端に少なくなったことは予想外であった。これも学部によって異なり、8 月から 4 日間行われる授業の評価で入学資格を得ることができるオープンセミナーは、管理栄養は行っていないが、資格系の幼児教育心理学科は 2 倍の倍率であった。その反面、資格系でない教養教育（全人教育）を目指している国際教養学科は、昨年の 60 名から 34 名と減ってしまった。

・センター入試対策講座

夏のオープンキャンパスの来場者の減少と OS（オープンセミナー入試）、推薦入試の志願者を挽回しようと、有名な予備校や大学の先生を招き、センター試験対策講座行った。これは国公立を第一志望としている受験生に一度広島女学院のキャンパスに足を踏み入れてもらい、センター利用入試を選択肢の一つとしてもらうことを考えた。

12 月 9 日	英語対策　（一般英語）　　池田　真	102 名参加
12 月 16 日	国語対策（評論）　　出口　汪	325 名参加
12 月 22 日	国語対策（小説）　　出口　汪	272 名参加

その結果、センター利用受験生の歩留まりが、昨年に比べて上昇が見えた。

	2011 年度歩留率	2012 年度歩留率
A 日程(2 月 22 日)	12.7%（13.1%）	14.9%（16.3%）
B・C 日程(3 月 28 日)	40.9%（38.5%）	39.5%（41.9%）

（　　）国際教養学部

［これからの対応］

（１）　学生確保に繋がる様々な対応

・広報を適切な時期に間に合う体制づくり

・紙媒体を極力減らし（予算削減）、ホームページなどインターネットの拡充

・中堅校へのアプローチによる受験生ターゲットマップの作り直し

・年間を通した高校生向けスケジュールを５月中に作成、配布

・テレビコマーシャルの放映時間の見直し

・偏差値アップを狙いながら、センター利用受験生のさらなる確保

・オープンキャンパス、オープンセミナーの内容の可視化

・教職員全員が定員確保に向けて意識統一を行えるような体制づくり

・在校生のさらなるケアの充実

（２）　キャンパスのイメージ作り

・桜、バラ、つつじ、アジサイなど季節に合った花でキャンパスをいっぱいにする。

・キャンパス内の安全、安心

２．組織

［目標］

2012 年 4 月、改組に基づいた新しい体制で大学が始まった。新旧の学部にまたがる教員の混乱を極力少なくするために組織を改編し、スムースな移行を目標とした。

そのため次のことを行った。

・委員会組織の簡素化を図る

・教員の校務分掌を軽くするため各種委員会を整理統合

指導上どうしても必要なものについては見直しを行い、就職委員会、国際交流委員会など規程の再整理を行った。

・改組に基づく事務組織の簡素化

・改組に伴い様々な規程改正を実施した。

２０１１年度組織	２０１２年度組織
図書委員会、	原則、学科主任が委員を務め、必要に応じて

国際交流委員会 ──→（2012 廃止）	学科主任が代理を任命することができる。
総合研究所委員会	
人権問題委員会	
宗教委員会	それぞれの学科より選出した委員から成る
教務課	３つを統合した CLC とする。
学生課	学生課を教学課に統合した。
国際交流課	
情報教育課	

［現状］

改組完成年度（２０１５年度末）までは、教員が４つの学科にまたがっているため、学部学科の意識が統一できていない。その為、国際教養学科に所属しながら、旧体制の意識のまま、新体制の批判をする教員がいる。

また、新しいシステム、体制、組織を十分理解できないまま、旧体制の仕事のやり方のままで混乱を生じている。

［今後の対策］

今まで、組織の改編、システムの更新と運用、新しい学生の対応等で、全学改組が広島女学院大学にとってどのような前向きな変革をもたらすものかの十分な目標説明が不十分であったため、全学教職員に不安と混乱をもたらし、組織の停滞を生み出したと思われる。このことを反省し、これからは十分な説明、情報開示、意見の交換に十分時間を取ることで、改組を成功させ、質の良い広島女学院大学の特色ある教育を達成したい。

３．危機管理

［目標］

学生のキャンパスライフ、大学生活の安全、安心を保証する。

［現状］

２０１２年度は４回の危機管理委員会を開いた。

日程	会議の内容（要旨）
9/18 11/2	中国暴動のため、日本語教育実習（山東大学）派遣延期 派遣実施　（教員と職員を同伴）
12/21	つばめバス追突
12/22	キャンパス・ハラスメント問題への対応
3/14	淑明大学への交換留学生が巻き込まれたトラブル対応

［これからの対応］

可能な限り、学生の国内外を問わず、学生の生活の安全、安心を確保するために、緊急時でも危機管理委員

会を開催する。（学長、副学長、学部長、事務局長、関係教職員）

東北大震災の被害にあった受験生、編入生を受入体制を整えるとともに、「私大ネット 36（さんりく）」に参加し、いつまでも震災を忘れないで「隣人に寄り添える大学」になりたいと願って福島の桜の聖母学院から3名の編入生を迎えた。

福島からの学生は、それぞれの希望学部で優秀な成績を上げている。（英米文化学科、生活科学情報学科・建築専攻、幼児教育学科）

また、福島の南三陸を拠点に 10 年間大学連携支援活動をしようと結成され「私大ネット 36」も、3 月 25 日には南三陸町に研修センターが完成し、いよいよ活動拠点ができた。会長校は広島女学院大学、事務局校は大正大学である。加盟大学は２３大学である。今後、大学間連携をしながら福島南三陸の復興に学生が参加するプログラムを展開する。

４．教育の質の向上

［目標］

・校務分掌を簡素化することにより、また存在する委員会のメンバーも学科主任が責任を持つこととしたため、学内の連絡が徹底し、教職員相互が学生の情報を素早く交換することを目標とした。

・CLC の教務システム（インターネットによる）も新しいシステムに変更することが可能となり、学内外より簡単にシラバス入力、学生の出欠状況点検、またクラス全体、個別、また全学へのアナウンスもポータルサイトが完備したため掲示板を見なくても学生はどこからでも連絡を受けることを可能したため、学生の連絡を迅速にすることを目標とした。

・教職員及び非常勤教員にも逐次説明会を開いてこのシステム改革を周知徹底し、みんなが使えるシステムにすることを目的とした。

［現状］

・教職員、非常勤にも目標が徹底されつつあり、12 年度春学期にスタートした初年次教育（C1 科目群、キャリアプランニング、初年次セミナーなど）において、学生には「学修」の意義や高等教育の使命（予測困難な時代に向けた教育、「国際化」社会に必要とされる教育の質）を説いており、そのことが翻って教員の教育姿勢にも影響しているものと思われる。

・また、アクティブ・ラーニング（AL）や課題中心型教育（PBL）などの教育方法への取組も奨励した。13 年度シラバスの作成に際しては、教育内容をいずれの言語（現状では日本語か英語）で伝えるのかということを意識することによって、教育内容、教育方法を国際標準に近づけるための下準備を行った。

・十分な学生情報を迅速に集約することが可能になったため、CLC（教学課）において、課題を抱える学生を把握でき、教職員一丸となってケアできる体制ができた。

しかし、いまだに中途退学の学生数がゼロにならない。

２０１１年度中途退学者	２０１２年度中途退学者
34 人	23 人

・障がいを持った学生が入学しているため、教職員のみならず、学生たちが障がい者に寄り添ったケアがで

きるようになっている。またインクルーシブ教育、つまり、学生同士がケアし合うことにより、お互いに成長している姿が見える。

・文部科学省の私立大学施設補助を申請し、採択された（外部資金獲得）。
—TSSC(総合学生支援センター)の家具を含む施設補助　13,009,000 円
—人文館のエレベーター（車椅子学生対応）２機分補助　17,587,000 円
—情報処理室の CALL システム及び AV 機器補助　8,641,000 円
—グロ-バル人材教室整備補助　10,184,000 円
—障がい支援推進補助（2 年目）　7,928,000 円
—2011 年度に引き続き、「障がいを持った学生支援の研究」補助

［今後の対応］
さらなる外部資金獲得のため、情報を集め、申請をすることによって、予算以外の設備を学生のために充実して、より質の良い教育をめざしてゆく。
中途退学者の学部別分析、またその理由の分析により、個別の支援と対応を増やしてゆく。

５．グローバルキャンパス

［目標］
広島女学院の創立の経緯を見ると、最初からアメリカの宣教師ゲーンス先生によってグローバルな視点での女子教育がなされている。アメリカから次々に英語、音楽、幼児教育の教員が招聘されているが、いずれも日本語ではなく、英語で授業をしている記録がある。
その思いを引き継いだ広瀬ハマコ先生は、アメリカでの教育を受け、国際的交流を世界の大学と結んでいる。今や、かつてのようにメソジストボードは宣教師を日本には派遣しなくなったが、広島女学院は独自で原点に返り、国際社会とのつながりを密にし、「英語の女学院」を取り戻すことを目標とする。

［現状］
・グローバル人材育成に力点を置いて進めた国際教養学部の Global Studies in English メジャーは、11 人の優秀な学生が集まった。すべて英語で行うメジャーであるので、授業も質が高く、学生たちは積極的について行っている。
・夏には、Peace Seminar in Hiroshima（8 月 2 日から 8 日まで）が女学院大学のキャンパス内で行われた。講義はすべて英語で行われ、ウエスレアン大学（学生 8 名、教員 3 名）、コロンビア大学（学生 9 名、教員 1 名）、イザベラ・ソンボーン大学（インド）、神戸女学院、東京女子大学の学生の参加を得た。また Peace Seminar には、姉妹提携校（メソディスト系女子大）から、学長（Dr. Charles、Isabella Thoburn College India）と国際交流部長（Wesleyan College）、文学部学部長（Columbia College）の参加があった。Peace Seminar に関しては、財団法人ウエスレーセンターより 400 万円の事業補助を得ることができた。
・フィールドワークへの参加
GSE の学生たちは、ピースセミナーに参加したのち、インドとタイのフィールドワークに秋学期の授業の一環として参加し、貧困、女性搾取、人身売買など学修、体験してきた Peace Seminar に参加した GSE を中心

とする学生は、２チームに分かれ、インドとタイへフィールドワークに出向いた。両国の文化だけでなく、貧困地域に暮らす人々の生活を見聞きし、さらにはそこにホームスティするなど現地の方との交流の中で、新興国の抱える問題を共有した。

インド及びタイへのフィールドワークの成果を、大学評議会、各種学内、学外の報告会で紹介し、プログラムの内容と参加学生の積極的な姿勢・英語力を含めた教育効果の向上を伝えることができた。新興国の環境問題への関心、文化的交流の経験が、留学生との交流やその後の学修の大きな動機づけになっている。

GSE 以外の国際教養学科の学生は、文部科学省の海外短期フィールドワーク補助金が採択されたことにより、インドネシア（環境学）、シンガポール（ビジネス）、台湾（都市文化）に、それぞれのメジャー担当教員が引率して 1 週間の研修を行った。これも学生たちにとっては、海外に出て日本を客観的に観る、また海外で頑張っている日本企業等を目の当たりにできて良い成果を上げた。

インドネシア	9 月 3 日から 9 月 12 日の日程で、国際教養学科 1 年生 3 名、生活デザイン・情報学科 2 年生 1 名、3 年生 3 名で、インドネシアのジャカルタ、ボゴール、チパナス近郊を訪れた。研修では、持続可能な農業に関する国際会議への参加、ボゴール農科大学学生とのディスカッション、農村部および、都市部、島嶼部における途上国の環境問題の調査を行い、それぞれの問題についてグループディスカッションで議論を行った。帰国後、それぞれの視点から考えたインドネシア研修の総括をレポートにまとめ、提出した。研修を通じて、すべての学生が、海外、特に途上国を実際に見ることの必要性を痛切に感じ、特に国際教養学科の学生にとっては、今後の大学での学びを深めるために、早い段階での途上国への訪問は国際化の中で重要であるとの認識が共通してみられた。また、研修代表者に研修総括をプレゼンテーション形式でまとめさせ、学内にて発表を行った。さらに、プレゼンテーションの内容をビデオにおさめ、国際教養学科の入学前学修にて、下級生への学びの展開として紹介した。こうした国際的活動は、参加学生の母校にも波及し、研修代表者の母校である武田高校からは、同校のインドネシア研修のアドバイザーとして参加学生および、参加教員へ講演の依頼（3 月 11 日）があり、特に学生のプレゼンテーションや学びのビジョンの高さが高く評価された。
台湾	9 月 13 日から 19 日の 7 日間で行われたフィールドワークでは、台北・台中・台南の 3 都市をまわり、史跡・寺院・博物館・美術館を訪ね、古い街並みと近代的な街並みを歩き、現地のものを食し、台湾の歴史・文化・芸術にじかに触れ、過去と現在を考えるとともに、各都市の違いも学ぶ旅となった。また、台湾の大学および大学生との交流プログラムも行った。首

	都台北では名門国立台北芸術大学の林于竝副教授の案内で 2 日間にわたって比較的新しい都市である台北発展の基となった旧市街大稲埕や、現在の中心地総統府などを見学、また林副教授の専門分野である演劇に関連して伝統的人形劇に関する博物館大稲埕戯苑も見学した。台中では国立台湾美術館に行き、伝統食などを食べた。古都台南では、名門成功大学李德河教授のご案内で成功大学内の旧日本軍の建物を見学、太平洋戦争末期に米軍機の機銃掃射を受けた痕などについても解説を受けた。旧日本軍の病院を大学の校舎に改修している現場を見せていただいた。さらに台南の興国管理学院日本語学科学生との合同プログラムでは国立台湾文学館や孔子廟などをまわりながら、交流するなかで異文化との対話の難しさと可能性を学んだ。帰国後は、事後学修として課題図書を読み、レポートの執筆などを行った。総じて、参加学生の満足度は高く、事後学修をするなかでの対話からは、台湾への興味関心だけでなく、幅広く大学での学びへの積極性を喚起することが出来た。
シンガポール	学生 10 名、引率者 1 名　　9 月 7 日～14 日 　観光都市シンガポールの華やかさを想像して応募した学生たちであったが、シンガポール研修の間に主に 3 つのことを実感することができた。 　まず、中国人、インド人、マレー人の多人種、多文化の共存。そして人種による職種の顕著な分類、労働体制、雇用関係を目の当たりに見ることができた。また多宗教が他者を尊重しながら形成している文化を体感した。オーチャードロードにあるキリスト教教会、チャイナタウンにある中国寺院、リトル・インディアにあるヒンデュー教寺院、アラブ・ストリートにあるモスクなど様々な祈りの場に遭遇した。 　次に日本とシンガポールの戦争と差別の歴史を理解しながら、それでも You are New Generation!と迎え入れてくれた搾取された世代と触れ合えた。学生たちは歴史の責任と未来への役割を理解した。 　最後に、五洋建設と三井物産の会社を訪問し、説明を受けた。日本企業の東南アジアでの貢献は大きいものであった。小さい日本であるが、アジアにおけるリーダーシップと企業としての厳しさを教えてもらった。 　参加した学生たちは、キャンパスで学ぶことだけでなく、国際化された都市、その光と影を垣間見ることができ、よいフィールドワークであった。

今回のフィールドワークは、安全、安心の危機管理も確保することを重点項目としたため、引率の教職員の確保に苦労した。また、タイでは、引率者が交通事故にあい、迅速な国内での対応が必要であった。

・2012 年 8 月末からは外務省の補助事業（JOCA）である ASEAN の学生 8 名を半期受け入れた。シンガポール、タイ、インドネシア、インド、カンボジア、オーストラリア、マレーシアなど多くの東南アジアの学生がキャンパスで学生と共に授業を受け、生活することができた。キャンパスのグローバル環境づくりに寄与した。

［今後の対応］

今後も、文部科学省のグローバル人材養成のための海外短期フィールドワーク補助金に応募し、できるだけ国際教養学科の学生以外にも、できるだけ多くの学生を海外にだし、外から日本を見ることにより国際感覚を持たせたい。ただし、引率者、学内での危機管理対応をさらに充実させる必要がある。グローバル化実現には、英語の話せる職員を増やす必要性がある。

６．外国からの教員招聘

［目標］

・今まで、全学１．２年生の基礎英語を日本人が教えていたが、英語を母語として日本語を話さない教員に教えてもらうことにより、英語の環境をキャンパスの中に創り出すことを目的とした。

・キリスト教メソジスト派の教育機構である IAMSCU(International Association of Methodist Schools Colleges and Universities)との連携をより密にすることにより、国際的な連携を強めることを目的とする。

［現状］

・基礎英語担当者として、アメリカから 3 名の教員を招聘。学生たちは、日本語のわからない先生を前にして、一生懸命協力し合いながら授業を受けている。恥ずかしがることなく、自然に英語の環境がキャンパスにできてきている。

・世界メソジスト派教育連盟（IAMSCU）において、IAMSCU の世界共通単位認定を行い、世界の大学が連携し学生を育てることを提案。来年度の理事会で承認を得ることとなった。

・4 月には長尾学長と木本教授がアメリカのタンパで開かれた The United Methodist Church 主催の General Conference に出席し、本学が GBHEM 傘下の大学との学生交流並びに研究者交流を図ることを前提に、関係者と会談した。

・6 月には IAMSCU から GBHEM 一行が本学を訪問し、2014 年本学を中心とする広島で世界大会を開くことが決議された。

［今後の対応］

ネイティブ教員による授業の推進は、既述の「1.教育の質の向上」「2.グローバル人材育成」と密接に連関している。教員の国籍ではなく、個々の教員のみならず教員組織およびその運営態勢が「国際化」することによってはじめて、「外国から」教員を招聘することの意義がみえてくる。

今期は予定していた外国人教員複数による授業が開始された。基礎英語ではその課外授業も含め、GSE の学生だけではなく日本人学生にとっても授業や教育環境の「国際的な」雰囲気が浸透しはじめており、「外国人」に対する抵抗は軽減している。外国人を雇用することをもって「国際化」とせず、国際標準を目標とした教職員組織の運営態勢づくりが急がれる。

・今後の基礎英語担当者は可能な限り英語の教職免許を持っているか、ESL（English as Second Language）の資格を持っている教員を探したい。

・今後、IAMSCU で世界的単位認定が行われるようになる。2014 年度は広島女学院も Peace and Leadership

Seminar を提供科目として申請する。

７．補助金事業の展開

［目標］

2011 年に文部科学省から採択された「障がいを持つ学生の高等教育支援」で、2013 年度まで研究補助金が付いている。多様な障がいを持った学生が広島女学院のキャンパスで、普通に学修できる環境を作り、その研究成果を全国的にシェアできる体制づくりが目標である。

また、2012 年より 2014 年度までの、広島県の補助事業「高大連携留学支援事業」においても、広島県の国際化に女学院が寄与することが目標である。

［現状］

・障がい学生支援に関しては、全盲の学生 1 名、車椅子の学生 1 名、弱視の学生 1 名の入学を得てのスタートである。それぞれの学生のチューターと関係する職員が毎週水曜日に会合を持ち、学生たちに対する対応を話し合った。

・全盲の学生については教材点訳の継続、音声パソコンを使った個別授業（視覚障害の特別講師を委託）を実施。車いすの学生には、チューターによる学習支援を継続して実施した。障がい学生高等教育支援研究所では、ほぼ毎週 1 回の MCU システムによる TV 会議で意見・情報交換を行い、春学期に実施した支援の会合と合わせて記録をまとめ、今後の支援のあり方を考える資料として教職員に配布した。

・「障がい学生高等教育支援研究所」では、8 月に「広島女学院大学『発達障がい』シンポジウム」を開催した。「米国における支援―医師の立場から投薬ケアを中心として」を副題とし、スペシャリスト 2 名を迎え、同時通訳を行い、広島で活動している市民も発表を行い、一般参加者を得た。文部科学省からは私学の取り組み事例として、「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」にて所長が発表者となった。また、地域の要請から、子どもたちへの支援も研究員が少しずつであるが、取り組み始めた。

・広島県の補助事業である「大学連携による新たな人づくり推進事業『高大連携留学生支援講座』」も県内の高校生 17 名、大学生 28 名が参加し、留学準備としての英語のみならず、社会的・文化的背景を学ぶ講座に積極的に参加した。途中、アイリスインターナショナルでの 1 泊 2 日の宿泊研修、一般にも公開した戦場カメラマンの講演などを通して平和について考える機会を提供した。43 名に修了証を授与した。

・プログラム自体は補助金で人権費が支出でき、それぞれ専門の知識を持っている人を雇うことができている。しかし、今後は補助金が切れても、これらのプログラムを続けてゆくために、人材養成が必要である。

［今後の対応］

文部科学省並びに広島県の補助事業の申請は、学内の活動の可能性を広げるものであるので、できるだけ申請をし、外部資金を獲得してゆく努力をする。

８．キャンパスにおけるキリスト教教育

［目標］

キリスト教主義に基づく建学の精神を持つ広島女学院大学は、教育の真髄にキリスト教の倫理観を持って揺

らぐことなく、教育に専念することを目標とする。そのために、キリスト教の行事を行う。

[現状]

・キャンパス日曜礼拝は月に一度行われており、その他、入試やオープンキャンパス、あやめ際の時も日曜日に重なった時は、日曜礼拝を行い、多くの参加者を得ている。

・「木曜日チャペル」に参加する学生が増加しつつあることから、本学のキリスト教教育が進行形で浸透していると感じる。

・オープンキャンパス時にもチャペルの時間を設けているが、礼拝という文化に親しむ高校生も増えている。

キリスト教年間行事	2011 年度	2012 年度
オープンキャンパス礼拝参加者	150	452
日曜礼拝参加者	85	212
木曜礼拝参加者	31	41
キリスト教の時間参加者	364	324

・オープンキャンパスでは来場者の高校生・保護者が関心をもって参加して下さった。概ね好評であり、入学者の中には礼拝がきっかけで本学を選んだという声もある。オープンキャンパス以外の日程では時間帯を 9：00～10：00 とし、地域の教会への出席の妨げとならないよう配慮した。キャンパス日曜礼拝をきっかけに地域の教会へ出席するようになったケース（学生・教職員）もある。

・本学の建学の精神の土台である聖書・キリスト教についての理解に加え、平和・人権・女性としての生き方を様々な講師から学ぶ「キリスト教の時間」、そして、主に本学教職員の感話による「木曜日チャペル」は、いずれも、同じ時間・空間を共有することで建学精神理解の機会となっている。

[今後の対応]

キリスト教主義の大学であることを、学生のみならず教職員にも浸透させたい。ある特定の人だけがキリスト教行事を担うのではなく、広島女学院をキリスト教主義学校と知りながら就職した教職員にも、さらに深くキリスト教を語る機会を設けたい。それが、教職員一丸となって建学の精神に基づいた教育に向かう秘訣である。

９．語学センター

[目標]

広島女学院大学は「英語の女学院」と言われた学校である。英語を専門とするメジャーにいなくとも、広島女学院で 4 年間過ごすことで、英語が得意でなかった人も、少なくとも挨拶、会話ができるレベルにすることが目標である。

[現状]

・英語が得意な GSE の学生は英検準一級に挑戦し、取れている学生もいる。しかし、そうでない学生にとっては、何から勉強したらいいのかわからない状況である。そこで、語学センターを CLC の組織の中に置く

ことを審議・決定し、今後の学生の語学力アップに寄与する部署とした。

・文部科学省の私立大学教育研究活性化設備整備事業に採択され、机、椅子、その他、学修に必要な設備が整った。また管理栄養の学生の基礎力アップのために、理科系の補習ができる指導員を一人置く。今後、総合的な学修支援に広げていくため、語学センターを含んでこの機関を、アカデミック・サポート・センター（ASC）とした。

・しかし、ピアチューター制度研修、教える側の教育、教材作りがまだ追いついてないため、本格的な稼働ができていない。

［今後の対応］

・語学センター機能を充実するため、英語教育のあり方、日本語を母語とする学生にとっての日本語、母語としない学生の日本語の開発、リメディアル教育に取り組む教員 1 名配置した。この教員による語学センターシステム統括が急務である。

・また、光風館 3 階のフロアの在り方を再度検討し、ピアチューター制を実施するため、基礎英語担当ネイティブ教員 3 名が中心となり、学生が集まりやすい場所の改善、そこでの学びの実践をさらに検討する。

10. 大学院

［目標］

2010 年の基準協会による大学基準評価のコメントにおいては、大学院（文学研究科と人間生活研究科）の定員が満たされていないことの指摘があった。これを 2012 年度では、改組に合わせた大学院研究科を 2015 年度の完成年度に向けて充実、設置することを目的とする。

［現状］

2012 年度に改組が行われたが、旧学部の上に直結している研究科が存在している。

・10 月に秋入学礼拝を実施し、博士１名、修士２名（文学１・人間１）を無事修了させた。

・人間生活学研究科では新しい大学院構想の検討を開始し、まず 13 年度より生活文化専攻に国際関係・通訳関係の科目を増設することとした。入学試験の結果、13 年度の入学生 3 名が決定した。

・3 月 15 日、学位記授与式が行われ、今年度は残念ながら博士の学位授与者はなかったが、日本言語文化専攻 6 名、英米言語文化専攻 2 名の修了者に「修士」（文学）の学位を授与した。

［今後の対策］

今後の課題として定員充足の課題が残った。また、学部の改組に伴って、必然的にその整合性を含めて大学院のあり方を再考すべく、文部科学省と折衝中である。

11. 環境整備

［目標］

学生を取り巻くキャンパスの安心、安全、そして精神的にも安定するためにキャンパス環境の整備の充実を目的とする。

［現状］

・キャンパス整備の観点から、現状では、障がいをもった学生の安全性は確保できている。

・車いす利用学生のための人文館エレベータ設置については、補助採択・事前着工が認められたので、今年度から来年度への継続事業として整備する。
・カリキュラムの改編に伴い、外国籍の教員等も増えてきているので、英語併記の案内板を維持会の協力を得て設置することができた。
・学内美化推進のため、フェンスの撤去、刷新、フラワーポットの配置などを行った。

［今後の対応］
障がいの有無に関係ない安全性の高いキャンパスを目指すためには、自然環境から危険性を含んだ個所の確認を継続し、学生動線に気を配る必要がある。

12. 学生の自治活動の推進

［目標］
学生が社会に出る前に、社会の縮図のようなキャンパスライフで十分にリーダーシップを発揮する活動をし、社会人として予測できない未来を自信を持って歩んでいける素地をつけることを目標とする。
［現状］
・学生の自主的な活動を支援するため、CLC を中心に仕組みを作りを行っている。
たとえば、オープンキャンパス委員会は、教員のサポートにより全体を統括しつつ、学生主体のイベントの組み合わせにおいて指導を重ねている。一極集中であった職員体制から、一人ひとりが経験を重ね、大学として学生支援を行うことを理解することが課題である。
・ボランティアセンターには、400 名もの学生がボランティアとして登録しており、意欲が感じられる。今後、ボランティア活動に出る前のトレーングが必要と思われる。
・大学祭（あやめ祭）実行委員会も活発であり、また自治会を中心としたクラブ活動、サークル活動が動いている。ただし、2012 年度は 2011 年度の自治会会計の不備が判明。自治会総会において事後処理の決議がなされた。

［今後の対応］
・学生が自主的にキャンパス内で活動することは、リーダーシップを養成し、自ら考える力を付けることになるが、大きな金額の補助を大学でしているので、自由奔放な自治活動ではなく、陰ながら大学が指導することとする。
・また、ボランティア活動などで、キャンパス外に出向くことも多くなってくるので、ボランティアセンターは、学生の態度、姿勢、社会規範等の事前学習を行うこととする。

13. 2012 年度就職状況

［目標］
多くの学生が将来の目標を 4 年間でつけて社会に出てゆくための就職支援をすることが目的である。
［現状］

・就職課では、企業訪問、情報交換会、就職ガイダンス、資格取得支援(学内検定、課外講座)、インターンシップ事業支援、教育懇談会の開催（保護者対象懇談会）などを行った。
・2013 年 5 月の時点で就職率は 94.0%となり、社会的に厳しい就職率であったにもかかわらず、例年通りの就職率に達することができた（下表参照)。

2012 年度就職状況　　（人）

	日文	英文	幼心	人社	生活	栄養	合計
卒業者数	66	82	87	1	141	69	446
求職者数	53	64	84	1	129	66	397
就職者数	47	59	82		119	66	373
決定率	88.7%	92.2%	97.6%		92.2%	100%	94.0%

[今後の課題]
・就職の厳しい時代に、学生の思いと就職指導がうまくかみ合い、選んだ企業とのミスマッチが無いように学生を指導する。

14.アイリス・インターナショナルハウス

[目標]
遠隔地からの受験生の宿泊、ピースセミナーなどの大学行事の宿泊、大学への来賓の宿泊、ゼミ研修など、幅広く利用し、親睦を図ることを目標とする。

[現状]
・アイリス・インターナショナル・ハウスは、広島県補助事業である高大連携留学生支援プログラムの宿泊研修、夏のピースセミナー講師及び引率教員の宿泊、また 8 月末からは外務省の補助事業（JOCA）である ASEAN の学生（女子 5 名）が 2013 年 2 月まで宿泊した。
・それと並行して、ゼミ合宿、協力会昼食会、オープンキャンパスでの見学など、多岐にわたって利用されている。
・「キリスト教学入門」の受講生がニジェールへ送る絵本作成のため合宿
・ＪＯＣＡ留学生の母親宿泊
・ＪＯＣＡ留学生とＧＳＥ学生夕食会
・外国にルーツを持つ生徒の交流会（中高）
・国際バカロレア調査研究室長利用
・本学でのＩＡＭＳＣＵ会議打ち合わせ
・ケニアからの留学生の一時宿泊

【２０１２年度アイリス・インターナショナルハウス月別利用状況】

月	使用人数	昼間(100)	宿泊(1000)	使用料：円	備考
	（実数）	（累計）	（累計）		
４月					
５月	3	9	6	6,900	

６月	30	30	30	33,000	
７月	30	30		3,000	
８月	11	14	19	20,400	
９月	29	77	58	65,700	
１０月	5	155	155	170,500	
１１月	5	150	150	165,000	
１２月	6	160	160	176,000	
１月	5	155	155	170,500	
２月					
３月	1	1	2	2,100	
合計	125	781	735	813,100	

［今後の対応］

まだまだ学生や教職員に周知されておらず、利用が少ない。今後、もっとゼミ研修、学生活動等に利用してもらいたい。

Ⅴ．高等学校・中学校

１．日々の礼拝、キリスト教行事を大切にする。

・毎朝の礼拝は、ホール（全校礼拝）、チャペル（学年礼拝）の入退場時の静粛を含めて落ち着いた態度で参加する習慣が根付いている。感話・説教は教員、牧師などによって行われるが、生徒感話は教員達の丁寧な指導により、内容の充実したものが多かった。又、重要なキリスト教行事である秋の強調週間では、ホームレス支援をしておられる奥田知志牧師による講演により深い感銘を与えられ、学年活動の奉仕作業も含めて充実した行事となった。この行事を通して生徒の精神的深まりは非常に充実したものになったと感じている。

２．学びの確立

・生徒による授業アンケートを 1 学期末、2 学期末に行い結果分析説明会を行ったが、全体的には高い評価を出すことが出来たと共に、後半に向けて生徒の向上実感も、特に高校において更にアップした。本校のレベルの中では更に向上を期待される教科、個人もあったが次期に期したい。

・教科実践報告会…校内における各教科の実践に互いに学び、向上する目的で、2 学期始め、3 学期始めに全教科による実践報告会を行った。自分の担当教科以外でどのような教育が展開されているかの全体像を知ると同時に、各教科が学び取り入れるべき内容を検討した。

・6 ヶ年の連携…中学段階では学力推移調査を重ね、高校はスタディサポートを継続する中で、中学校段階の成績と大学入試段階での成績の相関関係が見えてきており、集団や個人としての生徒へのアプローチについて、進路部・学年会等で検討できるようになってきた。

・大学進路実績…この学年は中学・高校を通じて学力の伸長の必要性を感じ、教科・学年会の指導努力の結果、国公立難関大学にも数値を出すことが出来た。国公立 85 名(広島 27 東京 1 京都 2 大阪 5 神戸 5 九州 2 一橋 2 北海道 1、医師薬系 7　他)私立：早慶上理 19MARCH28 関関同立 96 他。広島女学院大学入学者は 14 名。

・高校補習の持ち方の検討…拡大していた高校補習授業(特に長期休暇時)の整理と、授業時間確保について検討を重ね、次年度より 1 学期末テスト後 1 週間の授業週を確保して後、終業する事とした。

・英語教育については現状を維持しつつ、端末機器の授業への導入を試行した。

・数学・理科のカリキュラム改訂により、教育内容の充実と向上を目指した。結果として現れるには継続しての観察が必要。

3. 広報活動の充実

「おさんぽ女学院」「ジョガクイン Love」や各塾主催の小学校児童対象の広報活動、保護者・学習塾対象入試説明会を行った。又各塾には広報部員が機会毎に訪問を行い、受験生の動向、本校への要望等を聞くと同時に、小規模な対象であっても、希望があれば小まめに学校説明会を行った。

4. プレゼンテーション力・ディベート力の養成

・情報の授業に於いてカリキュラムの改正を行い、高 1 の 3 学期には動画による「学校紹介コマーシャル」をグループで制作、発表した。又英会話の授業でも学期末にはグループ毎のパソコンによるプレゼンテーション

を実施した。

5. 施設関連工事

・体育館エレベーターを設置した。(4 月)

・東校地・西側植栽部分のブロック設置、インターロッキング設置を行った。又、中学校生徒通路のコンクリートのひび割れ等を補修し、通行の安全を確保した。(3 月)

・ゲーンスホール・チャペル 2 階踊り場に、危険防止のフェンス設置を行った。(12 月)

・中学校舎とホール間のスペースに、照明器具 1 基、照明灯 1 基を設置。又、従来の照明灯の電球を改良したことにより、夜間の安全と、夜間行事時（メサイア演奏会など）の快適な環境を確保した。(12 月)。

・アイリスセンター運動部部室の換気扇を新設し、臭い、湿気対策を行い、環境改善を図った。(3 月)

6. 生徒指導

・服装、授業態度などの面では特に問題は無かった。あいさつの励行を呼びかけたことで、教員・生徒共に向上してきた。更なる向上が望まれる。

・遅刻者も非常に少なく、卒業時の皆勤表彰者の数も増加している。

7. 教員の資質の向上（２．の項目参照）

8. 災害時対応策の整備

・避難訓練…大型の震災を想定して、従来型の避難順路をあらかじめ設定した方法を止め、各授業クラス毎に判断して適切な避難路を考えながら避難した。避難時にはけが人搬出も想定し、生徒がチームを組んでけが人を搬送した。又、電話等連絡が不能となった場合に備え、保護者への引き渡しを確実に行うための「引き渡しカード」の作成を行った。また、帰宅不能となった場合を想定した簡易食料、水、防寒シートの購入、並びに発電機を購入した。

9. 読書教育の推進

・近年の読書量減少を食い止めるための方策を検討した。中学校のクラス文庫を中心にした 100 冊読書（3 年間）の推進。各教科の授業を図書館で行う機会を作り、図書館や本に親しむ機会を設ける。又、学年会や授業に於いて読書の呼びかけを行った。

また、新校舎が完成して後、高校生にとって図書館が物理的に遠くなり足が向きにくくなっているので、高校校舎にパソコンを設置して、図書の検索を行えるようにし、また、画面上で教師の推薦図書の紹介を見れるようにした。

従来、書架の照明が暗かったので照明器具を増設し、生徒が入りやすい明るい環境を整備した。

Ⅵ. 幼稚園

１．再開園 50 周年記念事業

幼稚園開園 121 周年、再開園 50 周年を迎えたこの年、これまでの歩みを支え導いてくださった神様に感謝し、先達の働きを覚え、再開園から今日までの様々な資料を整理し、記念誌の作成、記念行事の計画と準備、開催のために教職員が一丸となって取り組んだ。学院と幼稚園の歴史を振り返ることで、建学の精神に立ち返り、これまで大切にしてきた保育理念を反芻し、時代の変化があっても本園の保育で大切にしなければならないものは何かを学ぶことを目的とした事業として位置づけ、記念誌作成や記念行事など、形に残ることだけで完結することなく、これからのゲーンス幼稚園が歩んでいく道標を確認する学びの事業となるように進めてきた。

① 記念誌作成

〇2011 年度から構想をスタートし、園内研修を重ねる中で、記念誌に掲載する教育課程や保育実践事例集についての資料を整理。2012 年度に入ってからの記念誌作成の流れは以下の通り。

●4 月 17 日　記念誌作成計画の話し合い

（幼稚園）　菊野　秀樹

（ギミック都市生活研究所）　沖　宣行

●5 月 22 日（火）16：00～　第１回プロジェクト会議

出席者（幼稚園）菊野秀樹　高田憲治　古重歌織　木村和美（ギミック都市生活研究所）小原潔　沖宣行　加谷麻里子

●6 月 20 日（水）14：00～第 2 回プロジェクト会議

●7 月 31 日（火）13：00～第 3 回プロジェクト会議

●8 月 22 日（水）15：00～第 4 回プロジェクト会議

〇記念誌編さん作業

再開園 50 周年記念編さん委員会

梅田桃香　久保木裕子　小原由美子　吉川真由　津川育美　古重歌織　木村和美

高田憲治　菊野秀樹

● 日程 8 月 3 日（金）、8 月 6 日（月）、8 月 10 日（金）、8 月 14 日（金）

8 月 17 日（金）、8 月 22 日（水）、

原稿提出 9 月 4 日初校　9 月 11 日再校　9 月 20 日（木）最終校

〇 記念誌の内容

●第一章：ゲーンス先生の紹介　広瀬ハマコ先生の紹介　戸波和子先生の紹介　ゲーンス幼稚園の一日を紹介

（あいさつ）黒瀬真一郎理事長　鈴木道子前園長　菊野秀樹園長　吉本知月子母の会会長

●第二章： 50 年のあゆみ

再開園後の歴史を写真でたどる。

その時々の保育内容と子どもたちの姿が分かる写真集の製作

●第三章：卒園生名簿

50 年間の全園児と職員の名前を掲載し、神の導きにより集められ、交わりを持てたことを神に感謝する

●第四章：共に育つ（教育課程の掲載と保育実践事例集で綴るゲーンス幼稚園の教育）

※ 記念誌構想で、当初予定していた自然環境とのかかわりの記録・別冊「小さな種の物語」は、記念誌内の差込み頁として編集することとした。1994 年度、新園舎落成から園庭にビオトープができるまで、またその後の子どもたちの自然とのふれあいの姿、ゲーンス幼稚園の自然図鑑、ぼうけんの森での活動などを紹介し、記念誌の中のアクセントとなるような誌面構成にした。

②記念礼拝・記念祝賀会

●日時：2012 年 10 月 13 日（土）

【礼拝】

●場所：広島女学院大学チャペル

●礼拝式次第

・司式：高田憲治　奏楽：古重歌織

・奨励：澤村雅史　式辞：菊野秀樹

・挨拶：黒瀬真一郎

【祝賀会】

●場所：広島女学院ゲーンス幼稚園ホール

●プログラム

・挨拶：黒瀬真一郎理事長・院長

・会食：協力、母の会クラブ　あゆみの会会員

ピザづくり　2011 年度母の会役員

・記念誌作成の経過報告：菊野秀樹園長

・ゲーンス幼稚園の一年賛美とともに

・祝辞：比治山大学短期大学部幼児教育学科教授　井原忠郷先生

・閉会の辞：広島女学院大学幼児教育心理学科教授：鈴木道子先生

●記念品　羊毛マット：製作　母の会　羊毛手仕事の会会員

50 周年記念誌

●駐車場、受付、片付け　2012 年度母の会役員

③年中行事の中で　今年度開催された運動会、作品展＆バザー、クリスマス礼拝、Love＆Peace コンサートなどの園行事にはすべて、再開園５０周年記念というタイトルを冠した。各行事の開会の際には、50 周年を迎え、これまでのゲーンス幼稚園の歩みを簡単に振り返り、ゲーンス先生、広瀬先生、戸波先生、鈴木先生の働き、保護者や地域の方の支えによって今があることにふれ、祈りを捧げる時をもった。

２．ファミリーデイ

月に一度の土曜日を『ファミリーデイ』とし、家族が親子で一緒に幼稚園で『あそぶ日』としている。ファ

ミリーデイのプログラムと今年度の取り組みは以下の通り。

《時間》　９：３０～１１：３０（夏祭りやバザーなどは除く）

●プログラムを月ごとにお知らせし、毎回参加希望を募る

●自由参加

●９：３０から礼拝・その日の活動の説明し、活動開始

○　４月　「春を味わおう」講師：菊間馨氏（広島フィールドミュージアム）「ぼうけんの森」を散策し、山菜を採ってパンケーキにトッピングするなど、春を親子で味わった。

○　5 月　「川と池の生き物観察会＆土さらい」

○　6 月　「ジャザサイズ」「ぼうけんの森」環境整備　そうめん流しの竹きり

○　7 月　「どろ場で遊ぼう」「ぼうけんの森」環境整備　プールで遊ぼう

○　8 月　親子園庭解放　幼稚園ホールで造形活動

○　9 月　「プール遊び」泥んこ遊び　ウッドデッキ造り

○　10 月　運動会

○　11 月　作品展＆バザー

○　12 月　研修会のためお休み

○　1 月　「伝承遊び」コマ回し指導：中島昭雄氏　剣玉指導：乙吉清司氏

○　2 月　Love&Peace コンサート

○　3 月　「春の山を散策しよう」講師：菊間馨氏（広島フィールドミュージアム）

３．駐車場周辺の環境整備

幼稚園のゴミ置き場周辺は、園バスが停車し、粗大ゴミの置き場であり、イノシシがゴミ箱をひっくり返すことも度々あって美観を損ねるだけでなく、衛生的にも問題を抱えていた。また、その近くのバスガレージには、園の行事などで使う大型の備品があふれていた。園バスが運行している間はそのガレージを母の会木工部が週に一度活動の場として使用しているため、ガレージ内の整理も急を要していた。広島女学院維持会からの支援を受け、ゴミ置き場の位置に倉庫を建設、１階はゴミ置き場と大きな資材置き場、ロフト部分には軽量の園備品を保管することができるようになった。イノシシにゴミを荒らされることもなく、またバスガレージ内の整理もできて、保護者からも好評をいただいている。

４．園内研修

〇４月から１１月　記念誌の作成を通して、本園の「変えてはならないもの」を考え、学びあった。記念誌作成の過程で、誌面に掲載する各写真の教育的な意味合いを考え、教育課程を教員間で再確認した。保育実践事例集がキリスト教保育のねらいにそった内容となっているかどうかを検証する機会をもった。

〇１月から３月　子ども園構想

社会状況や子育て環境の変化を踏まえつつ、「子ども子育て新システム」の動向を見据

え、保育の質を維持、向上させながら、「変わるべきところ」と「変えてはならないところ」を確認し、これからの具体的な保育実践のありようを検討した。

５．将来計画委員会

３学期の園内研修会の報告を受け、本園が保育所機能をもつ総合施設へ移行するかどうかを検討する「子ども園検討委員会」を幼稚園将来計画委員会の中に設けることとした。2013 年３月に第１回の検討委員会を開催し、2013 年度からは「幼稚園型子ども園」への具体的な構想に着手することとした。

６．　ぼうけんの森環境整備

〇どんぐりプロジェクト

大学北門に面したグランド壁面にドングリの苗を植樹

〇プール下の雑木林、通称「うがじいの森」の整備

5 月 26 日（土）ファミリーデイ

イノシシに荒らされたプール下の雑木林を保護者の力を借りながら整備した。

・「ぼうけんの森」入口から「うがじいの森」に行く道をつくる。

6 月 23 日（土）ファミリーデイ

・ウッドデッキ修復に使うヒノキの皮剥きをした。第１回

7 月 7 日（土）ファミリーデイ

・ウッドデッキ修復に使うヒノキの皮剥きをする。第 2 回

9 月 8 日（土）ファミリーデイ

・「うがじいの森」のウッドデッキ修復作業

７．卒園礼拝・終園礼拝

〇卒園礼拝　3 月 16 日（土）10：00～

89 名が卒園（2011 年度 64 名）

〇進学先　21 学区

広島市内

広島市立

早稲田１９（２０）・牛田３２（１９）・新町９（３）・白島４（２）・尾長１（３）皆実３（０）・比治山１（０）・原２（０）・川内１（０）・緑井１（０）・中筋１（０）口田１（０）・春日野２（０）・翠町１（１）・袋町１（０）・本川１（０）

国立

広島大学附属皆実１（０）・広島大学附属東雲１（０）

私立

安田１（０）・三育２（０）

県外　５（２）

〇終園礼拝・2012 年度保育終了日　3 月 21 日

2013 年度のクラス・担任発表